

7月「青少年の被害・非行防止全国強調月間」in KYOTO

「青少年の被害・非行防止全国強調月間」

京都府知事メッセージ

7月は、「青少年の被害・非行防止全国強調月間」です。毎年、学校が夏休みに入るこの時機に合わせ、関係機関・団体、地域住民の皆様が相互に協力・連携しながら、青少年の被害・非行防止に向けた活動を全国的かつ集中的に実施しています。

近年、スマートフォンやSNSを始めとする様々な機器やサービスが普及し、青少年のインターネット利用時間も増加傾向にあります。その一方で、情報の不適切な発信や受信によって犯罪やトラブルに巻き込まれる事例も生じています。

また、SNSやオンラインゲームを通じて面識のない方と知り合い、性犯罪等の被害に遭われた児童の数は全国的に高い水準で推移しており、子ども達を取り巻く犯罪被害は深刻な状況にあります。このことから、今年度の全国協調月間では「インターネット利用における子どもの性被害等の防止」が最重要課題と位置づけられています。

インターネットの適正利用につきまして、京都府におきましては、府内の中学校・高等学校を対象とした「京都スマホサミット」を開催し、学生・生徒が様々なネットトラブルを自分ごととして捉え、適正利用のために必要な視点や行動を主体的に考える機会を設けるなど、メディアリテラシーや情報モラルの向上を図っております。

また、「オール京都で子どもを守るインターネット利用対策協議会」を設置し、青少年が犯罪やトラブルに巻き込まれることを防ぎ、安心して快適な利用ができる環境整備に、関係機関と連携して取り組んでいるところでございます。

今後とも、すべての子どもたちがひとしく健やかに成長し、未来に希望を持つことのできる社会の実現に向け、率先して取り組んでまいりますので、皆様方におかれましても、引き続き、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

京都府知事 西脇 隆俊